午前11時13分再開

〇議長(手嶋源五君) 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。 次に、13番村上百合子議員の質問を許可します。13番村上百合子議員。

(13番村上百合子君登壇)

〇13番(村上百合子君) 皆様、おはようございます。13番、公明党の村上百合子でございます。傍聴席の皆様、早朝よりの傍聴ありがとうございます。

きょうは一般質問2日目になりました。住んでみたい朝倉、住んでよかったと市民の方に感じていただけるような朝倉市を目指して質問をしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今月17日には山田堰の水門が上げられ、三連水車が勢いよく回り出しました。いよいよ田植えシーズンの到来です。ことしは雨が少なく、既に朝倉市でも気温が32度の日が2日もありました。これから夏本番に向けて、体調管理にはくれぐれも気をつけてまいりたいと思っております。どうぞ皆様も体に気をつけてください。

さて、先日、NHKの番組の中で、岡山県美咲町では、3人以上の子供がいる家庭では保育料が3人目から無料になる子育て支援を取り組んでいました。その結果、子育て世帯が何と70世帯もふえたというのです。中継されていた家族の家庭を訪問しておりましたが、その玄関をあけると4人の子供があらわれました。まだ1年生、幼稚園という感じでしたけれども、その後、何とお母さんがもう1人、子供を抱いていました。5人の子供がいらっしゃったんです。大いにこの保育料の無料の効果があらわれていた美咲町でした。ほぼ笑ましい中にも、定住促進のためにはこれくらいの支援が必要ですと役所の職員も語っていました。エビでタイを釣る、私はそのとき、思わずそのことわざが浮かんだんですけれども、策を講じてこそ結果は出るものです。

これからは質問席より行いますので、執行部の皆様におかれましては明快な答弁をよろしくお願いいたします。

(13番村上百合子君降壇)

- **〇議長(手嶋源五君)** 13番村上百合子議員。
- O13番(村上百合子君) 通告書に従いまして、福祉行政について質問いたします。

市民の心身の健康増進を図るために、疾病の発生、影響を及ぼす原因を研究し、疾病の 予防を行うことは行政の大切な役割であり、市民サービスだと思われますが、どのような 定義のもとに予防医療対策を取り組んでいこうとしているのか伺います。

- 〇議長(手嶋源五君) 保健福祉部長。
- **〇保健福祉部長(江藤剛一君)** 予防医療対策の関係でございますが、平成25年の3月に 朝倉市特定健康診査等実施計画というものを策定しております、これ、第2期のやつです けども、その実施計画をつくるときの特定健診の結果から分析をしてみますと、健診の未 受診者と健診を継続的に受診してる者との医療費の差というのが明らかになっております。

また医療費の約64%を生活習慣病が占めておりまして、その主な生活習慣病である糖尿病、 心疾患、循環器疾患等は食事や運動等の生活習慣を改善することで予防ができます。また 糖尿病が原因による透析患者が増加しているということもわかっておりまして、いわゆる 健診の受診率の向上、具体的には朝倉市内17のコミュニティの中に健康づくり推進委員と いうのがいます。17コミュニティ合わせて62名です。この健康づくり推進委員の方々が行 う事業の中に受診率向上のための例えば出前講座を入れてもらうとか、先ほどもちょっと 平田議員のほうからお話もあってましたけども、認定農業者の総会の折、職員が出向いて 出前講座をしたり、また、あとバサロ、三連水車の里の利用者組合総会の折にもそういっ た出前講座を行っております。そういった受診率向上のための出前講座なり、糖尿病が悪 化する前にそういった方々を対象とした保健指導の充実に図っていっているところでござ います。

〇議長(手嶋源五君) 13番村上百合子議員。

O13番(村上百合子君) 朝倉市の医療費は年々増加の傾向で、損失を翌年度、繰上充用で賄っている現状の中であります。病気になってしまってから、それを治すことに国保を使うよりも、病気になりにくい心身をつくることや、病気を予防し、健康を維持するために最善の支援をすることは得策と考えています。今、健康推進委員の活用とか、いろんな取り組みがコミュニティの中で取り組まれていっておりますが、この予防対策について効果があらわれた、こういうような効果があらわれて、医療費が減ってないということは結果が出てないわけですから、その効果、予防対策が進んでるとは思えないんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

〇議長(手嶋源五君) 保健福祉部長。

〇保健福祉部長(江藤剛一君) 現在、受診率向上とかの保健指導等を行っておりますが、すぐ数値として結果が出てくる、医療費の面におきまして数値が出てくるまでにはまだ至ってないところでございます。ことし、今年度、受診率がどれくらい向上したかというのは年度末には見えてくるのかなというふうには思っております。

以上です。

〇議長(手嶋源五君) 13番村上百合子議員。

O13番(村上百合子君) 今年度の予算の中で、健診を受けられた方の中で抽せんでいろんな景品といいますか、プレゼントがあるというようなことがありましたけれども、これも受けることは当然、自分の健康を守るために必要なんですけれども、そのような喜びとか、そういうところも組み合わせて全体で取り組んでいくということはとても大事なことで、予算的には少ないんですけれども、そういう意識啓発のためにはとても効果があることだと思っております。でも、本当に予防にもっと力を入れていって、私たちが医療費を使うことで自分の国保の自分が払う保険料が高くなる、また市の財政でいろんな面の削減が行われて、ほかの面に使えるものが使えなくなるということは、とても自分自身、市民

一人一人が気をつけることです。それを啓発しながらこの健康増進に努めていくということはとても大事なことなので、もっと力を入れて今後も取り組んでいただきたいと思います。

これで予防医療については質問を終わります。

次の、がん検診にピロリ菌検査の導入について質問いたします。

以前にもピロリ菌検査導入については質問いたしましたが、そのときの市長の答弁は、 国の動向を見た上で検討したいとの答弁をいただいておりました。思い出していただけま したでしょうか。

ことしの2月21日に、国は一歩前進いたしました。公明党の粘り強い取り組みにより、 胃がんの大きな原因とされるヘリコバクターピロリ菌を除去する薬の保険適用の範囲が慢性胃炎にまで拡大されました。除菌できれば再感染のおそれは低いと言われており、胃がん予防が大きく前進すると期待されています。全国では胃がんは毎年11万人が発症し、 5万人の方が亡くなられておられる現状がございます。この現状は40年間、日本の胃がん死亡者数は横ばい状態が続いているんです。

前回にも紹介いたしましたが、浅香正博北海道大学教授らの研究によりますと、これまで胃がんの発症は、生活習慣病や食塩の摂取が影響していると考えられていましたが、最近の研究で、胃がんの原因の95%はピロリ菌であり、感染症であるということがわかっております。このピロリ菌は、50歳以上の2人に1人ぐらいの感染率と言われ、現在の胃がんの発症数は50代から急速にふえ始め、80代までふえているそうです。団塊の世代と言われる方々も、この年齢になられており、2020年ごろには胃がんの発症のピークを迎えると言われています。胃がん対策の早急な取り組みが今こそ必要と考えられます。

ここで浅香教授が言ってる、今、行われている、集団検診とかで行われていますバリウムを飲む胃バリウム検診は受診率が低いわけ、やっぱり飲みにくいバリウムを飲んで、その後にX線を二、三回受けますよね、そして、この早期胃がんの検診能力は低いそうです、がんということに対してはわかるそうなんですけど、早期発見、がんじゃないかな、そういうところの診断能力は低いそうです。また40代から検診をしていますが、胃がんの97%は50歳以降に発生しているそうです。したがって、胃がん検診は50歳以降から行うことが重要と言えます。

一方、それより若い世代の方はピロリ菌検査を行い、感染している場合は除菌すれば、 ほとんどの胃がんの予防が可能と言われています。胃がんの予防対策を前進されるために は、こうした発想の転換が求められます。

今、この胃がんの検診にピロリ菌を導入されている群馬県の高崎市とかは、市の医療に関する、検診に関する経費が大幅に削減された、年間5,000万円ほど削減されたということを聞いております。このピロリ菌の導入について、森田市長はどのようなお考えでしょうか、答弁をお願いいたします。

〇議長(手嶋源五君) 保健福祉部長。

〇保健福祉部長(江藤剛一君) ピロリ菌の関係ですけども、今、議員おっしゃられましたとおり、ことしの2月21日から胃炎と診断された方に対してもピロリ菌の除菌治療が保険適用となっております。今までは胃潰瘍とか十二指腸潰瘍の確定診断がないと保険適用じゃなかったというふうになっております。

いわゆる胃がん検診におきまして、仮に集団検診でピロリ菌検査を導入し、ピロリ菌が 陽性であったといたしましても、いわゆる今、先ほど言った胃X線検査、バリウム等でや ってる今の胃がん検診でないと、がんにかかってるかどうかという、そういった効果はピ ロリ菌検査ではできないと。国立がん研究センターで報告されてる分によりますと、例え ばヘリコバクターピロリ菌抗体検査というのは、ピロリ菌に感染してるかどうかという、 そういったことはわかると。ただ、感染した人が全て胃がんになるわけではない。また、 ヘリコバクターピロリ菌に感染している人は、40歳以上の約70%の方はこのピロリ菌に感 染しているという報告も上がっております。今、胃がん検診におきましては、最もがんを 発見するという意味におきましては、今、行っております胃X線検査が最も効果があると いうふうに理解しております。

ちなみに朝倉診療所の中で誕生月検診をやっておりますが、そのときにオプションとして3,500円ですが、ヘリコバクターピロリ菌とペプシノゲン検査、このペプシノゲン検査というのは胃粘膜の萎縮度を調べる、いわゆる両方とも血液検査ではございますが、そういったものを行っておりますので、そちらを利用していただけたらと考えております。

〇議長(手嶋源五君) 13番村上百合子議員。

O13番(村上百合子君) 私も昨年は診療所で誕生検診のときにオプションでそのピロリ菌検査をいたしました。おかげさまでなかったんで安心しましたが、やっぱりバリウムを飲んで、もう嫌でしたって、後、また嫌な思いした後に、また下剤まで飲まないと、後のことも、とても嫌なんです。70歳以上の方は、今、誤飲が多いということで特定健診は受けられなくて、病院でするというような対策がとられてるように、やっぱり気管支に入ったりすることもあるということがあるんです。受ける方の負担を軽くするということはとても大事だと思うんです。そしてまた経費が安くなる、これを導入しないでどうするんですか、市長と私は言いたいんですけれども、そこまではちょっと市長の判断に、英断に任せるところでございますが、やっぱり病気を発見する、もう胃がんになって発見するより、その前の予防がはっきりもう95%のピロリ菌で除去すれば防げるんですよということが、もう研究の結果、出てるんです。そういう浅香教授のお話ではそういうふうな専門家のお話がちゃんとあるんですから、そういうところの重視をするという、予防に重視をするということの対策を、この朝倉市で健康増進の推進に取り組んでいただきたいと思っております。

再度、市長の答弁をお願いいたします。

〇議長(手嶋源五君) 市長。

○市長(森田俊介君) 胃がん予防をやっていくためにピロリ菌の検査をしてはどうかということのようであります。ただ、今、言われました、ピロリ菌が、その先生の、これがじゃあ国として公式な見解になってるかというと、厚労省あたりはまだそのことに対してはっきりした結論を出してないというのが現状です。じゃあ逆に70%以上の方が、今、話もありましたように、要するにピロリ菌を持っておるということの現状の中で、果たしてそれだけをやればいいのかという話になりますんで、ここらあたりはやはり、じゃあピロリ菌がなければ胃がんにかからないのかと、逆にですよ、そういう問題もございますんで、もう少しこのことについては学術的なものを見きわめた上で判断するということにさせていただきたいなというふうに思ってます。

〇議長(手嶋源五君) 13番村上百合子議員。

O13番(村上百合子君) 100%とは言っておりませんので、いろんな状況とか、やっぱり生活の食生活、また、たばこの喫煙とかいろんな問題も抱えておりますから、そういう日ごろの行いというか、生活環境で病気は発生するものだと思いますが、実際に長年研究をされてた学会の方たちの発表はされてるわけです。公明党も国会の中では厚労省のほうに訴えられて、そういう答弁もいただいてるところであります。ですから、この実態を、まずは医療に検診を受けるための経費とかが自治体も個人負担も軽くなるということも、個人負担というのか、負担は今のとこないから高くなるのかもしれませんが、そういう軽く受けられるということもありますし、いろんな面の考慮されての判断をお願いしたいと思っております。

では、次の質問に移ります。ピロリ菌の導入については終わりまして、次の妊婦健診についての質問を行います。

少子高齢化社会に突入して、出生率を上げるために国も自治体も子育て支援等の対策に一生懸命取り組んでいるところです。妊婦健診も14回まで公費助成され、無料で受けていただき、母子ともに健康で安全な出産を応援しているところですが、朝倉市の出生率と健診状況を伺います。

- 〇議長(手嶋源五君) 健康課長。
- **〇健康課長(古川淳子君)** 済みません、出生率のほうは調べておりませんが、年間400 前後の母子手帳交付をいたしているような状況です。
- ○議長(手嶋源五君) それだけ。
- O13番(村上百合子君) 健診状況。
- 〇議長(手嶋源五君) 健康課長。
- **〇健康課長(古川淳子君)** 済みません、歯科の健診状況でよろしいんですか。妊婦健診の状況ですか。済みません、妊婦健診が14回公費で見ておりますが、1回目、先ほど母子手帳交付が400前後と申しましたが、昨年度はちょっと少なかって350ちょっとぐらいだっ

たと思うんですけども、1回目の健診利用者が354名、2回目が320名、3回目が307名、4回目が273人、5回目が225名、6回目が310名、7回目が382名、8回目が330名、9回目が180名、10回目が321名、11回目が120名、12回目が320名、13回目が80人、14回目が47人ということで、大体平均でいきますと11回から12回使われてるような状況です。後半になりますと、経産婦さんは予定日より早く産まれますので、14回まで使われない方が多いというような状況が見受けられます。

〇議長(手嶋源五君) 13番村上百合子議員。

O13番(村上百合子君) 早く産まれたり、遅く産まれたりするわけですから、予定日ですからきちんとした、でも、この14回をきちんと受けていただくということが安心して赤ちゃん産まれるということで、本当に皆さん、きちんと受けていただきたいと思っております。13、14がかなり少なくなっておりますが、その方たちは早く早産されたということがあるわけですね。

今の朝倉市の妊婦健診には歯科検診が導入されておりません。健康な赤ちゃんを育てるための栄養をとるのに、お母さんが健康な歯でいることは大事な要素であります。虫歯の原因であると言われます歯周菌は、体内に入るとあらゆる病原に関係するという研究も、今、お聞きしております。市の妊婦健診に歯科検診を導入されて、朝倉市のあすを担う健やかな赤ちゃんの誕生と妊婦の健康を守っていただきたいと思いますが、市長、ぐあいが悪いのに済みません、答弁をよろしくお願いいたします。

〇議長(手嶋源五君) 健康課長。

〇健康課長(古川淳子君) 他市で取り組まれている状況を、妊婦健診に歯科検診を導入されているところの状況を調べますと、大体2割から3割の利用になっております。国のほうの歯科検診で歯肉の状態、歯周病の状態を見ますと、約、20歳代から7割近くの方が何らかの歯周病状況にあられるというような調査が出ております。そういったことで、朝倉市におきましては、3歳児健診の中で保護者に対して歯科検診を実施しております。3歳児健診になりますと、確実に保護者の方じゃなくて祖父母の方が見えたり、御兄弟の方が見えてますので、確実に保護者が全てではありませんけども、約7割近くの方が歯科検診を受けていただいてるような状況が見受けられます。

それと朝倉市におきましては、妊娠時の栄養や歯や体の健康管理が胎児の発育だけでなく、出生後の子供の虫歯や成人になっての生活習慣病の発生に関与することはわかってきています。このことから2人分の栄養管理の責任として、歯や体の妊娠による変化や説明に重点を置き、母子手帳交付時、または母親学級等に検診を受けていただくように勧め、指導を充実するように努めております。

〇議長(手嶋源五君) 13番村上百合子議員。

O13番(村上百合子君) 啓発して治療をちゃんと受けてくださいということを促すこと もとても大事なんですけれども、やっぱり出産にかけていろんな経費がかかります。出産 一時金とかいろんな対策はとられておりますが、やっぱり心身ともに大きなおなかを抱えて大変な中、また経済的にも負担がかかる中で、やっぱり自分のことを後回しにするお母さんって多いんです。お母さんは子供が生まれてからはもっと忙しくなるわけですよね。もちろん歯医者にも行くどころではありません。ですから、けど母胎に栄養を送るわけですから、歯がぼろぼろになります。私の友達は本当、出産した後に歯が欠けたという方もいらっしゃいました。そういうふうに、でも治療に行けない方がいて、本当にやっぱりカルシウムが不足するということもあるんでしょうけど、そういう中で、やっぱり市がその検診に助成をしていただくということ、検診ですから、そんなに歯科の検診だから経費的にはかからないと思うんです。このことに対して市長の答弁がまだいただいてないので、よろしくお願いいたします。

〇議長(手嶋源五君) 市長。

○市長(森田俊介君) 健診の中で歯科検診も一緒にしたらどうかという御意見でありますけれども、先ほど村上議員も言われましたように、女性は妊娠して出産をすると、どうしてもカルシウムを胎児のほうに行きますんで歯がやられる、痛むという話も聞いております。そういった中で、検診を入れる、歯の状況がどうかということを本人がそこで確認をするという意味ではいいのかもしれませんけれども、先ほど申し上げましたように、いずれにしても女性が出産すると歯が痛むということであれば、むしろそれよりも徹底して、やっぱり指導の中で歯磨きをきちっとやっていただくような指導をする。あわせて、そういったことも歯についての指導もしていくということをまずやったほうが、もし悪かっても結果的には検診で悪いと出たときに、やっぱり歯医者さんに行かなきゃならんわけです。ですから、やっぱりそれ以前に歯磨きとか予防というような形の中で歯磨きを勧め、あるいは、そういった歯についての説明を妊婦の方に、あるいは、そういう方にしていくということのほうを、まずさきにやるべきかなというふうに思ってます。

〇議長(手嶋源五君) 13番村上百合子議員。

O13番(村上百合子君) やっぱりまずは自分の歯磨き大事だと思います。でも実は私も 歯医者嫌いなんです。でも歯医者に行くと、やっぱり先生がきちんとした歯磨きの仕方を 教えていただけます。やっぱり自分で急いで磨いたりしますが、時間をかけて、ここも、 縦も横もこんなにして磨くんですよというのを1度教えていただくと、それを思い出して、 やっぱり習慣づけられるんです。ですから専門医に1度見ていただくということはとても 重要なものだと思います。

そして、この歯周病というのは、本当に今、20代の方が70%も感染してるということがありましたけれども、生活習慣病といいます、それとかがんとか、そういうものに大きく影響していくということが、今、もう既に解明されておりますので大事なんです。しかし、内臓とかほかのことよりも歯はおろそかになるということがありますので、ぜひ専門家に1度診ていただくというような検診、これから子育てにしっかり取り組んでもらうために

も検診きちんと受けていただくという、この何回目かに1回検診のクーポンを発行するとか、そういう対策がとられたら、妊婦の方たちの健康を維持するためにとても有効なのではないかと思っておりますので、これ以上、市長に答弁はいただきませんが、前向きな検討をこれからしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、風疹についての質問に移らせていただきます。今、前の時間に14番の議員からも風疹については質問がありましたが、私なりの捉え方として、ダブることもあるかもしれませんがよろしくお願いいたします。

本年、風疹が全国で大きな流行を見せています。風疹の患者数は、ことし初め、5月19日では累計7,540人と言われていましたが、今は1万人を超えています。昨年の3倍以上になっています。この人数ははっきりと診断された、報告があったものだけですから、風疹と気づかないままでいる人の数を入れると、もっと多くの人がかかってると思われます。例年、春から初夏にかけてふえる病気ですから、これからの時期はさらに注意が必要と言われます。患者の多くが、8割が20代から40代の方に流行してるようです、特に男性が多いということを先ほども言われておりましたが、そのようです。そして大人の患者、大人になって感染した方のほうが症状が重くて死亡者も出ています。気をつけなければならないのは先天性風疹症候群です。これは妊婦初期、おおむね12週までの女性が風疹にかかった場合に、その中にいる赤ちゃんが白内障や心臓の奇形、難聴などを伴った赤ちゃんが生まれてくるという可能性があるものです。確率的に25%から90%と言われておりますが、調査によって異なっております。この状況は非常に大変で、将来的な問題を抱えることになりますので、何らかの対策が重要だと考えられます。

風疹はウイルス感染でかかります。せきやくしゃみの飛沫に含まれるウイルスを吸い込んで感染しますので、日ごろからうがいや手洗いが大切だと思われます。この先天性風疹症候群をなくすために一番効果があるのは予防接種です。しかし妊娠中の女性は予防接種が受けられません。妊娠の風疹感染を減らすためには、周囲を初め、社会全体の風疹ワクチンの接種率を上げ、流行を抑制することが大切と言われています。

前回の質問の中で、市長も国の動向、課長もそんなふうに言われておりましたが、今、 今回の風疹の流行を受けて、公的な助成制度を準備した自治体も多くあるそうです。朝倉 市では国の動向を見るということでしたけれども、まず現場、地域からこの風を起こして いくということはとても重要だと思うんです。実際に朝倉市の妊婦さんを抱えてるわけで すから、ですから、その方たちを守るための対策として、市長、どのようにお考えでしょ うか、再度御意見を聞かせてください。

〇議長(手嶋源五君) 市長。

〇市長(森田俊介君) 先ほどの平田議員の質問のほうにもお答え申し上げましたけれど も、確かに子供にも影響するというようなことで大事な話なんですけれども、じゃあ朝倉 市だけでやって果たしてどの程度の効果があるのかという問題も一方にはございます。で すから本来を言うと、やっぱり国としての形を早くとっていただかなきゃならん。実を言うと、これはさっきも話がありましたように、そのワクチンも国内産では足りない状況があるそうです、外国から輸入しなきゃならん、要するにそういう形になってくるということです。ですから、そこらも含めて、やっぱり国のほうがきちっとした対応をしていくということが求められるんじゃなかろうかなと思いますし、私どもとしてもそのことについては国のほうに求めていきたいなというふうに思ってます。

〇議長(手嶋源五君) 13番村上百合子議員。

O13番(村上百合子君) それは私たちも意見書やいろんな要望の仕方を考えなければいけないと思いますが、まず市として、その方たちを守っていくということが、これは朝倉市はインフルエンザ予防接種の助成を他市に先駆けて行ってるところです、これはとても好評を得ております。本当、朝倉市はいいところですねと言われます。人口は減ってるわけですけども、そういう今、話題になってるわけですよ、風疹は、全国的に。先ほど、美咲町のことをお話ししましたが、この朝倉市は先駆けてこういう取り組みをしたというのが県下に誇れるもんだと思いますので、まず妊婦さんの健康、また不安な思いで、どの方が風疹にかかってるかわからない中で買い物に行ったり、いろんなところに出かけるわけですから、せめて市内だけでもそういう公費的な補助を持ちながら風疹の予防対策をとっていくということは必要じゃないかと思っております。ぜひ検討していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。顔上げてください。

- 〇議長(手嶋源五君) 答弁ですか。
- **〇13番(村上百合子君)** もういいです、答弁は、期待しております。
- O議長(手嶋源五君) 13番村上百合子議員。
- O13番(村上百合子君) 本当にやっぱり、私、エビでタイを釣るんではないですが、やっぱり本当に必要な、守るためには、必要なものを得るためには、人口を得るためには、やっぱりそれだけの投資といいますか、それだけの取り組みが必要だと思うんです。ですから財政困難な中、いろんな問題を抱えながら、やっぱり本当に焦点を当てて取り組んでいくということに、もっと行政、力入れていただきたいと思います。

前副市長も3月議会で固定資産税の改正があるときに、一つ一つのことに取り組んでいきたいと思っておりますが、片山副市長も同じような意思で、今、行政側として取り組んでると思います。一言、答弁どんなでしょうか、お願いいたします。

〇議長(手嶋源五君) 副市長。

○副市長(片山 潔君) 今、おっしゃったような件に限らず、やっぱり今、市が抱えています懸案、課題、たくさんあると思います。やっぱりそれ一つ一つ、やはり地域の実情に応じた対応ですとか、あるいは実際、市民の方にどういうニーズがあるのかと、そういったものを十分研究していきながら、対応なり支援というものを考えていく必要があるというふうに考えておりますので、こういった答えでよろしいでしょうか。

以上でございます。

〇議長(手嶋源五君) 13番村上百合子議員。

O13番(村上百合子君) やっぱりこの90%近くのそういう心臓の奇形や、いろんな白内障とか、そういう視覚に障害を持った方が、赤ちゃんが生まれる可能性が高いわけです。 その妊婦さんと子供だけじゃない、家族、周りにいる方たちのいろんな将来的な負担を考えたりすれば、これは朝倉市の大きな損失だと思うんですよ。そのための投資と思ったら、財政的な大きなことを考えたら、本当大事なことだと思いますので、将来的なことも考えた取り組みで検討していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、風疹の質問を終わりまして、次に、朝倉市街地活性化について質問いたします。

今、この甘木のプラン21ですかね、その取り組みがされてアーケードも道路が整備されてきれいになりました。でも市街地に住む買い物難民と言われると失礼なので、ここを弱者に変えたいと思います、弱者対策について質問いたします。やっぱり高齢者の方が市街地には多くいらっしゃるとお聞きしております。この方たちが歩いて買い物できるような状況に、今、朝倉市の中の市街地、特に甘木地域は商店が移転したり、撤退したり、空洞化が進んでおります。その中で市はどのようにこの方たちの日ごろの暮らしやすさ、この買い物等に対しての対策をとっていこうとされてるのか伺います。

〇議長(手嶋源五君) 農林商工部長。

〇農林商工部長(大楠吉博君) 中心市街地ということで、農林商工部のほうからまずは答えさせていただきます。

昔、昭和から平成の初めにかけては市街地、大変にぎわっておりました。車の普及に伴って郊外に移転したということで、今は本当、店舗も少なくなって、今、議員おっしゃいますように、買い物さえできないというような状況になっております。それで市といたしましても、市がどうこうするわけじゃなくて、努めて民間の業者に来ていただきたいということを願っとるわけでございます。市が商店街だけということにはなりません。買い物の弱者の方はたくさんほかの地域にもおられます。それで市としては、さっきも言いましたように民間企業をぜひとも誘致したいということでございます。

今、本通り商店街にはもやい広場というのがあります。そこで週1回、野菜の販売が行われております。これは月曜日と聞いております。それともう1つ、本年度からそこの商店街の振興組合のほうが生鮮食品の産品について販売するような動きがあっております。そういうのに期待いたしまして、市としても商工会議所とかと連携して、そういうのに協力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長(手嶋源五君) 13番村上百合子議員。

O13番(村上百合子君) いや、まだいろいろ答弁していただくのかなと思ってちょっと

期待しておりまして、やっぱり本当に私、平成15年に初めて当選させていただいたときに、まだ三連水車の里あさくらはできておりませんでしたが、バサロには福岡市内から多くの方が買い物に見えてありました。やっぱり朝倉市、合併する前の甘木も4万の人口の中に農業者たくさんいらっしゃるんです。ですから何でこの甘木市内の直売所って、そういう地産地消の場がないのかというのがちょっと疑問だったので、あそこにつくっていただいたらということで、菊池とかいろんなところへ視察に行きました、レストランみたいなとこ、地元の梨カレーとか、いろんなことをつくりながら、よそにお店も持ってますけど、そこにも出店してるという方たちがたくさんいらっしゃって、とても繁盛してました。それが地元の方が多いんです、来られる方が。ですから、あそこの甘木の廃墟と言ったらちょっとあれなんですけど、過疎化したところをもっと活性を、主にはそういう観点からももっと、今は閉店になりましたが、あまぎの市でしたかね、ああいうお店みたいなものが第三セクターであそこにできないのかなというような思いがございます。そういう考えはございませんか。

〇議長(手嶋源五君) 都市建設部長。

〇都市建設部長(上野篤也君) 中心市街地の関係のほうから私のほうから回答させていただきます。

中心市街地はダイエーですとか西鉄ストアですとか、大型店舗が閉店しております。そして郊外へイオンとかトライアルとか、それからマルショクなどの大型店が出店し、ロードサイドの郊外大型店となっておるところでございます。車社会に対応しての出店ということで、これは一方では消費者ニーズに応えていると、そういう状況だと考えております。ただ、中心市街地の民間の投資、誘導を図っていく必要が一方ではございます。民間の面積、必要とします面積が困難な状況でもございます。今後も民間の活力を取り込む工夫を図りながら、活性化を目指していくというところを考えておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(手嶋源五君) 13番村上百合子議員。

O13番(村上百合子君) 今、この質問になると、いつも西鉄との交渉を、今、取り組んでますということなんですけれども、西鉄側はどんな状況なのでしょうか。ちょっと土地を借りて市がそういう建物だけを建てて、地域の方たちの団体がありますよね、そういう方たちと協働してしっかり活性をしていくという取り組みが、朝倉市はそういう取り組みに対して市内すばらしいものは、歴史も食品もいろんな、食べ物はスイーツでもたくさんあるんですけれども、そういう、それを生かした活性化の取り組みに対してはとてもおくれてると思うんです。ですから本当、どこよりもすぐれたものがたくさんあるのに、何でこれが生かせないんだろうという歯がゆい思いをしておりますが、やっぱり実際にそういう買い物で困ってる方たちがいまだにまだたくさんいらっしゃるということをお聞きすると、本当に私たち、10年以上議員をして、本当、何の解決を取り組んできたんだろうと、

ちょっと申しわけなさでいっぱいになりますが、どのようにお考えでしょうか、市長。

〇議長(手嶋源五君) 都市建設部長。

〇都市建設部長(上野篤也君) 今、御質問の西鉄バス停の関連でございます。甘木バス停は本市にとって重要な交通拠点でもございます。しかしながら、この土地につきましては西鉄の所有でございます。その利用形態につきましては西鉄の管理下にございます。それで、そのために市におきましては西鉄に対しましてコミュニティバスの乗り入れ等について申し入れ等をしている状況でございます。今、先ほど農林商工部長が回答いたしましたとおりのように、もやい広場等々がございますので、そちらのほうを御利用いただけると幸いだと思ってるところでございます。

以上でございます。

〇議長(手嶋源五君) 市長。

○市長(森田俊介君) そこで西鉄の話が出ました。今、私が西鉄等の話をしてるのは、あの土地全体を開発するという話ではございません。まずはあそこは大事な昔からの交通の拠点でありますので、残念ながら今は、過去のいきさつも何かいろいろあったような話聞いてますけれども、ほかのいわゆる市内のバスがあそこに乗り入れられないというのが現状です。今、交通のほうでもいろんな形の中で、デマンドバスを含めて西鉄に乗り入れる。そこはやはりあそこに乗り入れられたら、ことによって市民も便利になるでしょうと。ですから、ぜひあそこを何とかそういう形で協力願えませんかという話をしておるということです。その次に開発という話は、もちろん今、言いますように、所有が西鉄でありますから、西鉄を無視して市が勝手にどうこうということにいきません。ですから、それはまた次の話になろうと思います。今、話ししてるのは、今、さっき言ったように、あそこをいわゆる朝倉市の交通の1つの大事な拠点としての活用ができるようにという協力をお願いしますという話をしてるわけ。

もう1つ、続けて言いますならば、村上議員はあそこの場所を市が借りるかどうかして、いわゆる第三セクターで道の駅みたいなものをつくったらどうですかという御提言だろうと思います。しかし、今、朝倉市で市が関与しておる直売所、御存じのように2店ございます、三連水車の里あさくら、それからバサロ、2店あります。これはこれなりにそれぞれにあそこできた歴史的な経緯、いろんなものがございますが、その中で今、あそこがここのとこちょっと厳しい状況もありますけれども、来てるのは、やっぱりそこに買い物に来る方たちが、市内の方よりもやっぱりよその方なんですよ。じゃあそれと同じようなものを、じゃあみそこの場所につくったとしても、市内の方だけで、よその方が来てくれりゃいですよ、交通の状況を見て、市内の方だけで、じゃあその店が成り立っていくのか。あまぎの市というのがございました。僕はあれがなぜ閉められたか、その事情は知りません。知りませんけれども、残念ながらあそこはなくなりました。その前を言うなら、私たちが子供のころ、甘木の町の中には魚屋さん、それから八百屋さん、肉屋さん、今も肉屋

さん、あるとこありますけど、ありました。大変やっぱりお客さんが来てにぎわってました。それが、やはり時代とともにそこに買いに行く人が、要するに郊外に引っ張られるとか、いろんな形の中で残念ながら現在のような状況になっております。

このことについては、やはり今、言いましたように、やはりまずは民間を誘導するということをやっぱり最初にやっていくべきだろうと思います。その次にどうしても、これは甘木町だけの話じゃなくて、もっと例えば朝倉市内の山間地域とか、もっと言うならば、甘木町よりも買い物難民という面では切実なとこがございます。そういったとこも含めて、今回、公民館がいわゆるコミュニティセンターになりました。その1つはなぜかというと、あそこで商売というか、そういったものができるということも1つあるんです。ですから地域の方たちが思い立ったり、もちろん行政もそれにお任せじゃないんですよ、まず形にしよう。その方に対してお手伝いをするとか、一緒にやっていくとかいうことになってくるんだろうと思います。まず甘木の町の場合は、やっぱりどうしてもやっぱり民間を誘導するということをまず最初にやっぱりやらせていただきたいなと、やっていくべきだなというふうに思ってます。

〇議長(手嶋源五君) 13番村上百合子議員。

O13番(村上百合子君) やっぱり朝倉市の皆様のために、やっぱり少しでも利便性のある市街地をつくっていこうという市長のお気持ちはわかりましたが、やっぱり本当に切実にそういう思われている方たちがいるという中で、本当に最善を尽くしていただいて取り組んでいただきたいと思っております。まだまだ買い物に、ジャスコとか遠いところまでは行けないんですよ。だから乗り合いバスを利用して行きたいと言うけど、買い物して帰ってくるときには駅から遠い、荷物を持って家まで帰るにはちょっと乗り合いバスの問題はまだまだ私たちにはできてませんというような御意見も聞かれます。これは通告したときに、もっと地域の方たちとの具体的な意見が上のほうにまで行ってなかったということもありますので、もっともっと改善をしていただいて、この公共交通に対しても取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、やっぱりふるさと課というような大きな取り組みの中で、この朝倉市を活性化しようという取り組みがあるわけですから、その中でやっぱり市街地というと、一番にぎやかなとこだと誰でも思うところですが、そういう状況がまだ改善されてないということをしっかり行政の方は頭に入れていただいてますよね、取り組んでいただきたいと思っております。

これで私の一般質問は終わりますが、これからもしっかり市民の満足度をアップするために、朝倉市に住んでよかったという人たちが1人でも多くなりますように期待して、行政のこれからの取り組みを期待して一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(手嶋源五君) 13番村上百合子議員の質問は終わりました。 午後1時10分まで休憩いたします。

午後12時9分休憩